

## 日本語動詞の多義体系 (7)

国 広 哲 弥

In this seventh paper of the series “The Polysemous Organization of Japanese Verbs” the author deals with *hakaru*, *harau*, and *haru*. In this paper, he applies a new analytical technique of diachronic polysemy to the analyses of *hakaru* and *harau*. The polysemous meanings of these verbs are so divergent that they cannot be linguistically related either by semantic or cognitive relation if the analysis is carried out on the basis of synchrony. Here we need to introduce diachrony, that is, we have to take into consideration the oldest possible uses of the words from which the present-day uses of the words are diachronically derived. Saussure stressed the necessity of strict separation of synchrony and diachrony in the study of the present-day state of language. However, this paper tries to prove the necessity of taking a diachronic point of view in the study of some polysemous words.

### 多義の種類 (序にかえて)

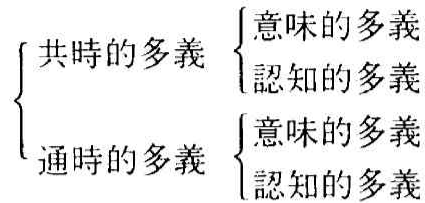
ことがらをごく単純化していうならば、従来「多義語」とは“意味的に関連のある”2つ以上の意味をもつ語であると考えられてきた。しかし筆者は国広哲弥 (1997) およびこの一連の「日本語動詞の多義体系」という論考において、“意味的には関連がなくても同一の認知対象を共有する意味”も多義を構成すると考えてきた。そう考えることによって「取る」の〈獲得する〉と〈除去する〉, 「あと」の〈跡〉, 〈空間的後位置〉およ

びく時間的後続時〉の3義も多義と考えることができると説いてきた。ところが今回取り上げる「はかる」の多義性を考察するに当たってそれだけでは不十分であって、過去にさかのぼることが必要であることが明らかとなった。いまは消えてしまった古義との繋がりを考慮に入れることにより、初めて現代の多義体系が明らかになることが分かった。言語のさまざまな現象を十分に理解するためには過去にさかのぼらなければならないことは以前から言われていたことであり、殊に歴史言語学が盛んであった19世紀ヨーロッパ、その流れを汲む日本の言語学界でも強調されてきたことであった。ところがその風潮が下火になり、現時点での状況をまず十分に観察することを優先するようになったのは、ひとえにソシュールの構造主義的言語学の影響によるものと考えられる。現時点での記号の体系が明らかになれば、それで現在のことはすべて明らかになるという考え方である。

しかし、多義語の分析を進めてみて、このソシュールの考え方がいかに皮相なものであり、言語の本質を捉えていないかが明らかとなった。現在でも日本を含めて世界にソシュール信奉者は跡を断たないが、意味研究に関してはソシュールの理論はほとんど役に立たないことをここで強調しておきたい。

ソシュールは、言語に先立って概念を獲得することはあり得ないと断定していたが、20年ばかり前にニカラグワで発見された新しい手話の自然発生という出来事は、聾啞児たちが言語以前に概念を作り上げていたことを証明した (Emmorey, 2002)。ソシュールは記号と記号の対立に基づいて初めて意味の差を生み出すことが出来ると考えたが、我々が論じる多義は記号の対立なしに生じたものである。記号と記号が対立していれば意味の差が伝えられるというのも、意味の差のはっきりしない類義語が少なくないことを考えれば、ソシュールの考え方はどこかが狂っていると言わざるを得ないだろう。

以上の考察に基づいて、多義の種類を次のように考える。



通時的考察によって結び付けられる多義は一般の日本語辞典では「同源」と言われるのが普通である。ただし、辞典ではそう言うだけで、具体的にどのように結び付けられるのかは示されていない。それをこの論考では考えてみようとするわけである。

## は か る

### 1. 「はかる」の多義。

現代の日本語辞典における「はかる」の項を見ると、その多義の扱いは実にまちまちであり、共通の分類型というものは見られない。とりあえず『三省堂』の分類を代表として取り上げるが、この分類も意味関係の観点から見ると、多少の問題を含んでいる。それにはあとで触れるとして、単純に意味だけを比べた場合、例えば「諮る」、「図る」、「測る」の間には、どう考えても意味的な関連性は認められない。それにもかかわらず『岩波国語』と『大辞泉』は全体を同一項目で扱っている。意味的な関連性が認められないときは、共通の認知対象を探るのが我々の方法である。しかしこのままではそれも考えにくい。そこで通時的多義の考え方を導入することになるが、古い時代の状態を『岩波古語』で見ると、古い時代からすでに現状にほぼ平行した多義の状態が生じていることが分かる。そこで、『三省堂』と『岩波古語』の記述を並べ、類似の意味を線で繋いで示してみよう。(元の辞典の語義番号には① ②が使われているが、印字の都合上ここでは(1) (2)を用いることにする。)

## 「はかる」



線で繋いだ両辞典間の多義の引き当ては多少無理な点を含むかもしれないが、要は、両者がほぼ過不足なく納まることを示すことにある。ついでに『三省堂』の多義分類の問題点に触れておく。

まず、大きく言えば「計画する、企てる」という意味に属させることのできる意味が3個所で別々に記述されていることがある。

「図る」(3) 考える。くわだてる。「自殺を一」

「計る」(3) いろいろ考えて決める。計画する。「国の将来を一」

「謀る」 計略をめぐらす。「暗殺を一」

この3つの意味は対象の性質の違いによって生じたものと見ることができ、意義素的には1つにまとめることが可能である。もう1つ意味的にはここに属させることができるが、目的語なしに用いられるのが普通であるので性質をやや異にしているのが、「計る」の(4)である。受身で用いられるのが普通なので他動詞ではあるが、能動形にしたとき、どうい目的語が省略されているのか明らかでない。その点を見無視するとす

れば、この意味もく相手を不利な目にあわせることを計画する」という意味であって「謀る」と同じことになり、ここの意味群に加えられる。この非常に近い4つの意味が別々に記述されているのは、『三省堂』が訓漢字が違えば別項立てにするという編集方針を立てているためだと考えられる。この方針はどうしてもいま述べたような問題点を抱えているわけである。

次の問題点は、意味的にはまったく同じく尺度に合わせて数量を明らかにする」という意味が「計る」(2)、「測る」、「量る」の3項にわけてあることである。この場合、当てられる訓漢字が異なっても意味そのものは変わっていないことが覆い隠されている。各項目の記述を見ると、「数や時間など」、「長さ・深さ…」、「重さ・容積」と異なっているが、これは目的語の意味的性質の違いが文脈に反映したものに過ぎず、「はかる」そのものの意味はまったく同一のものである。さらにこの訓漢字の使い分けは現実を捉えたものとは言えず、規範として提出することにも問題が含まれている。

## 2. 「はかる」の古代の多義分岐。

前節で見たように、現代の「はかる」の多義はほぼそのままの形で古い時代から存在していた。したがって、このままでは多義の関連性を説明することはできない。森田良行(1989)は「はかる」の諸用法を1つの基本義からの派生として説明しようとしており、その基本義を次のように捉えている：

「はかる」の「はか」は、もと“ある範囲の量”。その量に対して、どのくらいあるか、どちらのほうが多いかなど、およその見当を付ける行為が「はかる」である。「おしはかる」「見はからう」など現在でも使われている。(938 ページ)

このような単一の基本義から出発する説明法は筆者が以前に採用していたものであるが、この方法には無理が伴うことが多いので、その後採用した認知対象の設定、焦点化ないしは前景化という考え方を導入して、以下に説明を試みることにする。

### 3. 「はかる」の認知対象。

一般的に言えば、動詞の認知対象は動詞の指す具体的な現象である。すでに触れた「取る」という動詞の認知対象は、手で何かを捉えてその存在場所から引き離す動作そのものである。その引き離される物と人間との価値関係から〈獲得する〉あるいは〈除去する〉という意味が生じると考えることにより、この2つの意味を結び付けることができた (cf. 国広哲弥 1997: 227)。それでは「はかる」の場合はどうか。現在の用法に基づくならば、計量する動作が頻度の上で圧倒的に多いので、計量の動作を認知対象にしてよいかというと、それでは多義の説明に役立たないことは、最初に述べた通りである。ここで通時的多義の考え方を導入して、できるだけ古い時代にさかのぼってみる。『岩波古語』に従うと、「はかる」の成立事情は次のようである。

はかり ハカ(量・捗)の動詞化。仕上げようと予定した仕事の進捗状態がどんなかを、広さ・長さ・重さなどについて見当をつける意。

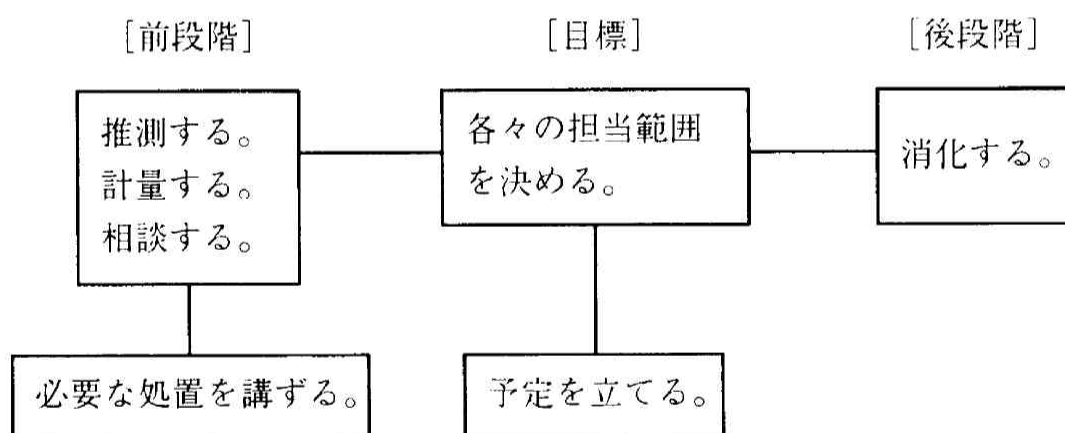
これは前節の森田良行(1989: 938)と同趣旨のものである。しかしこれでは依然として多義の説明には十分でない。そこで動詞化の元になった「はか」について調べてみる。『岩波古語』および『日国大』の記述を総合すると次のようになるだろう。

はか 共同で田植えや稲刈りなどをするとき、予定としておおざっぱに計って定めた各々の分担範囲。

この名詞「はか」が直接に指すのは「ある区切られた空間」であるが、認知対象として捉え直すと、「空間を計る行為」が前段階の行為として認知の中に取り込まれ、作業のあとに続く「分担作業を消化した段階」も認知視野の中にはいつてくる。認知対象というのはこの程度に柔軟に捉えられるものと考えておく。この認知対象は、心理的にいろいろな角度から捉えられ、ある部分が前景化されることが、いろいろな派生的表現から推定される。まず分担範囲を決めるときの〈測定する〉動作がある。次に分担範囲を共同作業者に振り当てる行為は〈予定する〉ことであり、また〈計画する〉ことでもある。測定する作業の場合も、昔の農作業の

ことであるから、あまり厳密な測定はされず、「だいたいこんなものだろうか」と範囲をくおおざっぱに推定する程度であったであろうと思われる。その時にひとり人間が独断で決めることをせずに仲間と相談しながら決めたであろうから、そこからく仲間と相談する」という意味が出て来ると考えることができる。

このようなさまざまな前景化の裏付けとして派生語がある。く推定する」に基づくのが「おしはかる」であり、く消化する」に基づくのが「はかどる」、「はかがゆく」である。予定通りに消化できないときは「はかばかしくない」と言う。く分担範囲を決める」という捉え方は見方を少しずらせばく作業の振り当てという仕事を処理する」行動でもあるので、そこから「はからう」（←はかりあう）く考えていいと思うように処理する」、「見はからう」く適当に推定して処理する、「取りはからう」く適当に処理する」が派生したと見ることができる。



「はかる」の初期の認知対象図

枠の外に示した「必要な処置を講ずる」は枠内部全体をまとめて捉え直したものであり、「予定を立てる」は目標を立てることを視点を変えて捉え直したものである。

以上のように見えてくると、「はかる」の多義は通時的認知的多義のタイプに属させてよいことになる。「あと」の3つの意味も認知的多義に属す

るが、こちらの方は通時的にも共時的にも認められる。

#### 4. 現代日本語としての扱い。

現在用いられている「はかる」の多義を自然な形で関連付けるには、いまは用いられなくなった古義〈各自の作業範囲を決める〉を持ち出す必要があることが分かったが、現用法だけを辞書などの形で記述する場合にどうすべきかが問題となる。処理方法は 2 通りある。1 つは上で論じたように古義を持ち出すことで、もう 1 つは純粹に意味的な関連性に基づいて適宜に分類することである。その一案としては次のものが考えられる。

- (1) 計量する。「長さをはかる」「重さをはかる」「熱をはかる」
- (2) 目的達成に必要な手続きを取る。「安定をはかる」「便宜をはかる」「自殺をはかる」
- (3) 推測する。「相手の気持ちをはかる」「はかりしれない利益がある」「はからずも入賞した」
- (4) 計画する。「暗殺をはかる」
- (5) 相談する。「みんなにはかる」

この 5 つの意味は意味的な関連性を持たないのであるから、同音異義語扱いとなる。古い時代の多義語が時代と共に同音異義語群に変わった例とすることができる。

分類に当たっては、あくまでも意味を基準にすべきであって、『三省堂』のように訓漢字を基準にすべきではない。訓漢字自体が多義であることが多く、意味範囲が重なり合うことになるので、すでに見てきたように混乱が生じるからである。

## は ら う

### 1. 「はらう」の多義。

記述が比較的によく整理されている『三省堂』の意味分類を出発点とし、他の辞典を参考にして必要な修正を加えたものをまず示す。



- (1) 邪魔な物をどけるために、手や足を横に勢いよく動かす。「ほこりを一」「枝を一」
- (2) 不必要な物を取り除く。「人を一」「刀の鞘を一」
- (3) 不必要な物を売って処分する。「本を古本屋に一」
- (4) 神に祈って罪・穢れ・災いを除き去る。「厄を一」
- (5) (そろばんで) 珠を計算前の状態に戻す。
- (6) 代金を売主に渡す。「お金を一」
- (7) 「ノ」の字を書くときのように途中から力を抜きながら筆を運ぶ。
- (8) 尊敬・注意・関心・配慮などの心を対象に向ける。「敬意を一」
- (9) 犠牲・努力・苦心など負担となる行動をあえて取る。
- (10) 引き払う。「宿を一」
- (11) (「地を払う」の形で) 世の中から完全に消える。「道義が地を一」
- (12) (空間目的語を伴って) 人などをどかせる。「行列の先を一」
- (13) (「辺りを一」の形で) 威圧的な雰囲気があたりに満ちる。「威風あたりを一」

多義の全体を見渡してまず言えることは、(1) から (5) までは何らかの意味で邪魔なもの、不必要なものを取り除くという共通義でひとまとめにすることが出来るということである。(1) の場合は対象物が身辺の小さい物であるので、取り除くのに手や足を使い、刃物を使うこともある。使用頻度から言うと、(1) の場合がおそらく最も多いと思われ、その時の手の動きの様態を前景化した用法が(7) であると考えられる。

〈除去〉という動作の目的に類する意味が中心的であると考えると、(6) の代金を払うという意味との関連性をどう考えるかが問題となる。この2つの意味を直接に突き合わせても状況は必ずしもはっきりしそうにない。そこで通時的多義の可能性を求めて「はらう」の古義を調べてみることにする。『岩波古語』の「はら・ひ」の語源欄には次のようにある：

ハラはハラシ(晴)のハラと同根。いらぬものをすっかり捨て去るように、振ったり、ゆすったりする意。

同辞典で「はら [原]」を見ると、「《ハレ (晴) と同根か》 手入れせずに、広くつづいた平地。」とあり、「はれ」の項には、「《ハリ (壑) ・ハラ (原) と同根か。ふさがって障害となるものが無くなって、広広となる意》とある。「はれ」の項に引用されている「方丈記」第 3 章の用例「谷しげけれど西晴れたり」は〈谷は草木が茂っているが、西の方だけは開いていて見晴らしが利く。〉(岩波版『古典文学体系 30』37 ページ頭注) という意味である。つまり、「はらう」の起源的意味は〈邪魔がないようにする〉つまりある結果状態を作り出すことを目指した行動であり、手を横に動かすなどの動作の様態は意味の付随的側面であったということである。このように見てくると、「代金をはらう」という用法は、「金銭的な負担をなくする」ための行動であり、原義の「邪魔物がないようにする」から「心理的な負担をなくする」へと直接に意味派生が生じた結果のものであるということになる。

次に原義との関連性がはっきりしない用法としての (8) の「敬意をはらう」がある。これは『岩波国語』に指摘されているように、‘pay one’s respects’ 〈表敬訪問をする〉あるいは ‘pay respect to’ 〈敬意をはらう〉という英語表現の直訳に由来するものと考えられる。「注意をはらう」にも対応する英語表現の ‘pay attention’ があるが、これも英語表現の影響によるものなのか、「敬意をはらう」の類推によるものなのか、はっきり断定できない。いずれにせよ、英語が基であるとは言うことができる。‘pay’ という動詞そのものに対しては昔から「はらう」という訳語が当てられていたから、そこから「敬意をはらう」という表現が生じたことは十分考えられる (注 1)。

『岩波国語』は ‘pay’ の直訳によって「はらう」を用いるようになった目的語として、「注意・敬意・苦心・犠牲」を列挙しているが、「苦心・犠牲」については英語に ‘pay’ を用いる用法はないので、別扱いすべきである。意味の上でも「注意・敬意」と「苦心・犠牲」ははっきりと相違がある。「注意・敬意」はある種の心理状態であり、その心理を差し向ける対象を持っている。ここに属する目的語としてはさらに「関心・配慮・考慮」がある。ところが「苦心・犠牲・努力」のグループは性質を異にしており、身体的な負担を伴うことである。こちらは「代金をはらう」に繋がる派生用法として、別扱いすべきものと思われる。諸辞典の用例をみても、この両グループを混同している場合が多い (注 2)。

## 2. 場所目的語用法と再帰目的語省略用法。

次の (10) から (13) の用法は (1) から (5) までの基本的用法とは目的語の文法的性質が異なっているために、別扱いをしなければならない。基本的な用法では、目的語の指す事物は具体・抽象の別はあれ、除去の直接の対象であった。ところが (10) から (13) では、目的語は“除かれる物が存在している場所”を指している。これは「場所目的語」である（場所目的語については国広哲弥, 1997: 115 以下を参照）。

(10) の「宿をはらう」の「宿」はそれまで主語の人間が滞在していた場所であり、そこからその人間が出て行くことを指している。消滅するのは人間であって宿ではない。この用法と基本的用法はどのように結び付けられるか。これは国広哲弥 (1997: 46) で論じた目的語省略表現として処理することができる。そこで示した 1 例に「役所を退く」という用法がある。これは「役所から身を退く」の「身」を省略し、それと共に直前の「から」も道連れにする表現法と考えた。「宿から身をはらう」から「から身」を省略したものが「宿をはらう」であると考えるのである。「はらう」の基本義は対象物を消滅させることであるから、基本義に直接に結び付くことになる。「宿をはらう」という表現はいまはほとんど使われなくなっており、代わりに「宿を引き払う」という。

次の (11) 「道義が地を払う」は、「地を払う」がこの形で慣用句化しているので、別扱いとしたが、文法的な性質は (10) の場合と同じである。つまり裏の意味構造は「道義が地から自らを払う」であり、「地」というのは「地上」つまり「世間」という空間を指している。(10) と (11) の場合は再帰目的語つまり主語が「払われる」のであるから、主語の指すものが姿を消すことになる。それに対して、次の (12) と (13) では、主語の指すものは消えない。

普通の目的語省略用法である (12) 「先を払う」は昔の殿様の行列のような場合で、「先（から人）を払う」つまり〈行列の行く先にいる邪魔な人達を払う〉という意味である。

次の (13) 「あたりを払う」も目的語省略用法である。この表現も慣用句化している。「威風があたりを払う」と言う場合、「威風」が何かを「あたりから払いのける」のであるが、それが何であるかはっきりしない。〈何もかも吹き払うくらいに勢いが強く、そこらに満ち満ちている〉ということである。これと同じ用法はほかにも見られる。

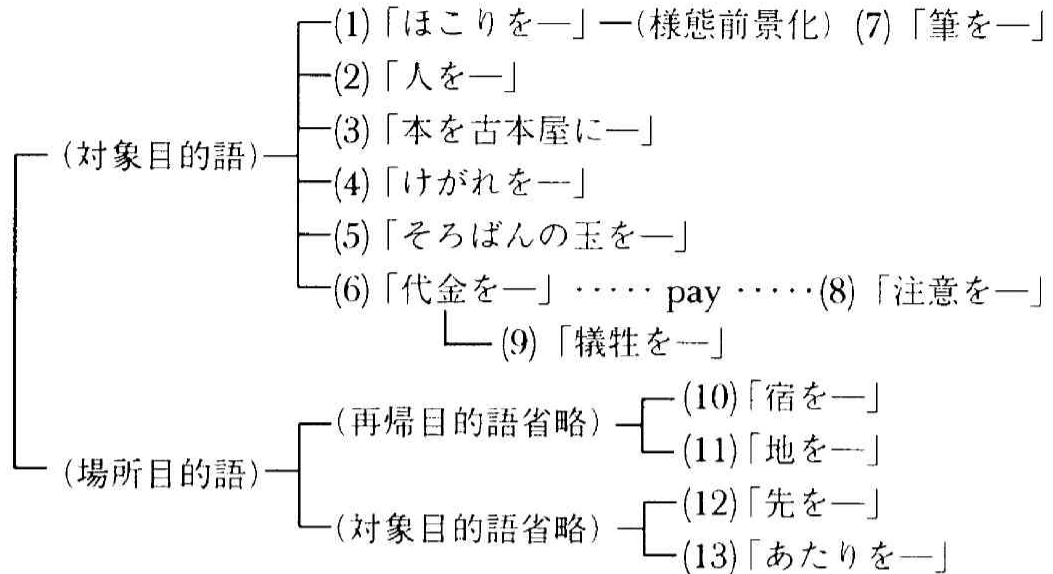
- (a) 最高の位の太政大臣は、何の仕事もないのである。御所での儀式の通りを、私邸でも行ない、その威勢は天下を払う。(田辺聖子「新源氏物語」)
- (b) 今ここもとにしのび寄せて、庭のおもてを払う風に、笹の葉さらさらとみだれ、軒には枯れた梢さむく、(石川淳「処女懐胎」)
- (c) 逡巡として曇りがちな春の空を、もどかしとばかりに吹き払う山嵐の、思い切りよく通り抜けた前山の一角は、未練もなく晴れつくして、(夏目漱石「草枕」)

例 (b) (c) では風が吹き抜けるという具体的な場合が示されており、特に (c) では「吹き払う」といういっそう具体的な表現になっている。そして「払う」の動作主体はともに「風」である。(b) の「庭のおもて」、(c) の「春の空」は場所目的語であり、「払う」は基本的なく邪魔物を取り除くという意味で用いられている。

### 3. 「はらう」の多義構造。

以上の分析に基づいて「はらう」の多義を構造化してみる。全体の大きな枠組みとしては、目的語が対象目的語と場所目的語の場合に二分され、場所目的語の場合はさらに再帰目的語省略と普通の目的語省略に分かれる。

「はらう」：《 場所から 邪魔物を 取り除く 》  
                 (場所格) (対象格) (動作)



## は る (張)

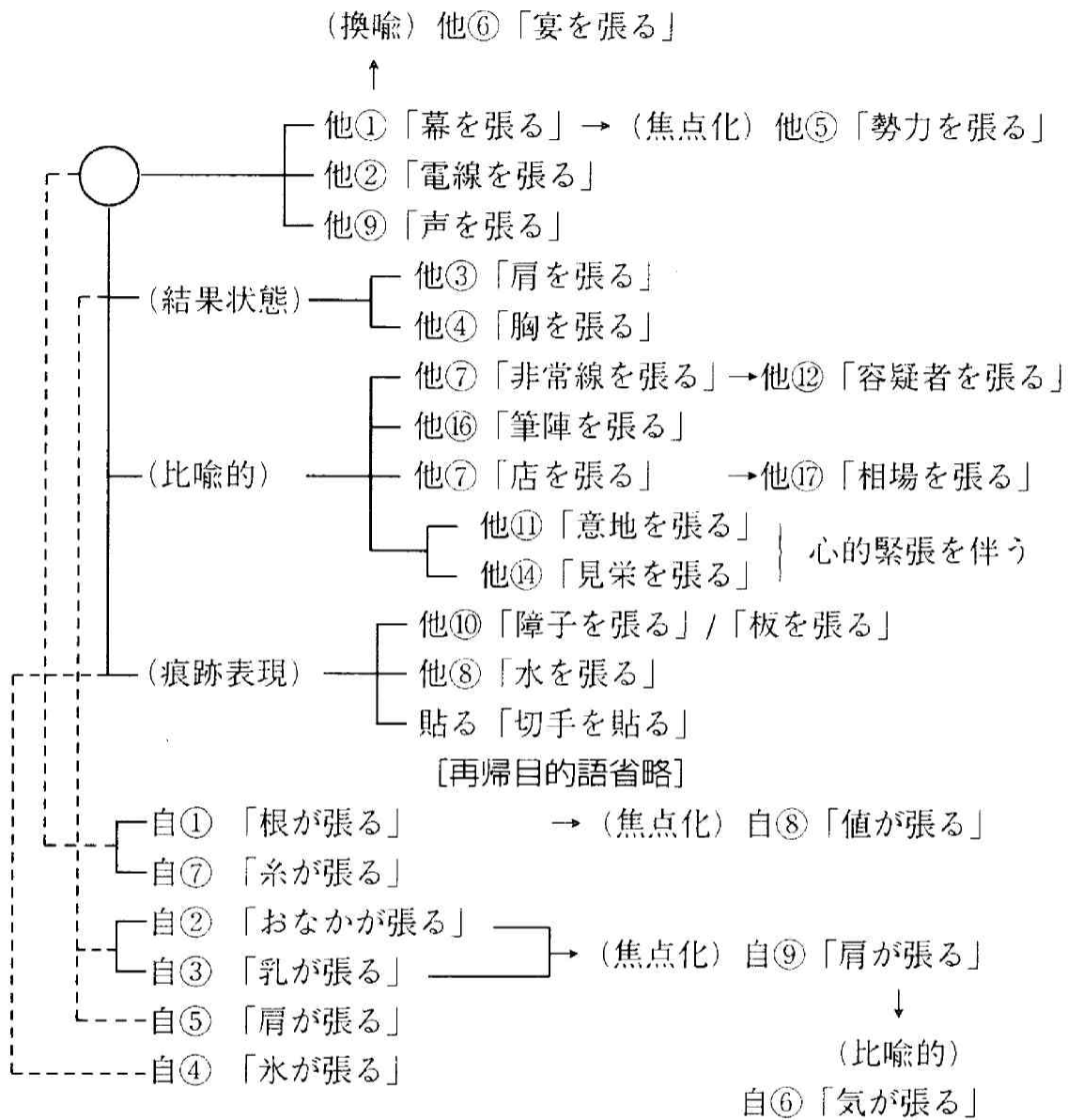
### 1. 「張る」の多義。

「張る」の基本義は《柔軟な物の両端を互いに反対方向に引っ張り、緊張状態を作り出す》と言えるが、実際はこの裏にそういう動作が先に存在していて、その動作を言語で描写すれば上のようになるわけである。さらに緊張という結果状態に認知的焦点がある。

「張る」の多義は大きく他動詞用法と自動詞用法に分けられるが、分析結果から見ると、他動詞用法が基本で、自動詞使用法は他動詞の再帰中間態用法であると言えることが出来る。例えば、「木が根を張る」が基本で、その再帰表現「根が自らを張る」の「自らを」が省略されて、「根が張る」という表面的には自動詞である再帰中間態表現が生じると考えるのである。なお「木が根を張る」という表現も、木が実際に根に引っ張る力を加えるわけではなく、“あたかも引っ張った結果であるかのような状態を作り出す”という痕跡表現の例である。

引っ張る対象物は面状の場合と線状の場合とがある。面を「張れば」平面に近づき、線を「張れば」直線に近づく。

例によって『三省堂』の記述を出発点とするが、自他の別は「自 (1)」、 「他 (2)」のように表記し分ける。語義は簡単な例で示す。



### 「張る」の多義構造図

#### 2. 多義派生の説明。

上の多義構造図について説明を加える。白丸で示された始発点は「張る」の基本義を示す。基本義に直接結び付くもっとも中心的な用法が他(1), 他(2), 他(9)である。他(1)は対象物が面的, 他(2)は線的な場合で, 両方とも通常は人力が加えられる。他(9)は辞典ではく声を, 強く出す

と語釈されている。「大声を張り上げる」に繋がる用法である。大声を出すのは、生理学的には呼気を強くすることによって声帯の振幅を大きくすることであり、声帯に引っ張る力を加えるわけではないが、素朴な身体感覚で声帯を強く引っ張るものと感じられたのがこの用法の発端であったろうと思われる。「張る」の全用法で物理的に引っ張る力を用いるのはこの3用法だけであるので、ここにまとめた。

他(6)の「宴を張る」は、宴会の場を設けて、酒食を提供し、ときに余興を添えることである。しかし元の表現は昔の宴会場の周りに紅白の幕を「張る」ことに基づいた空間的メトニミーである。「宴」を指すのにその周辺の「幕」を取り上げているわけである。したがって「宴」は「張る」の直接の目的語ではなく、メトニミー的目的語である。因みにアメリカ英語では、パーティーを開くことを‘throw a party’と言うが、この場合も‘party’は意味的には‘throw’の直接の目的語ではない。パーティーというのはいろいろな人を引き合わせることを目的とするものであるから、この表現の裏には‘throw people together’〈人々を偶然に合わせる〉をひそませていることが考えられる。もしそうであれば、‘party’は結果目的語ということになる。

他(5)の「勢力を張る」は〈勢いをさかんにする〉と語釈されている。基本義からこの意味に至るあいだには3段階の意味変化を経ていると考えられる。まず基本となったと考えられる「幕を張る」はひとつの観点から見ると畳んでいた幕を広げることであるから、幕の〈占有面積を大きくする〉という認知が出て来る。これは認知の焦点化である。第2段階では、具体物の占有面積を「勢力」という抽象物の占有面積に移すという抽象化が行なわれている。第3段階では、一種のメトニミー的意味変化として、勢力範囲が広がったということは、勢力が強いことの結果であるという因果関係的推論がはいりこんでくる。その結果として〈勢力をさかんにする〉という意味が出て来ることになる。

一般に活動は過程と結果の2面に分析して認知される。語義の性質あるいは文脈の影響によって、過程だけ、過程と結果の両方、結果だけの3通りの場合がある。その観点から言うと、他(1)、(2)、(9)では過程と結果の両方に目配りがされているが、次の他(3)と他(4)では、結果の方に重点が移っている場合と考えられ、「結果状態」としてまとめた。この場合は、過程がどういうものであるか考えられていないし、考えてみても

何だかよく分からない。他 (3) の辞書の語釈はく〔肩を〕四角ばらせる、いからせる。> とある。姿勢のことであり、前かがみになったり、しょんぼりしていない、ということである。そういう姿勢が、両肩を左右に引っ張って伸ばした結果のようであると認知した結果、この用法が生れたのだと考えられる。解剖学的に言うならば、肩幅は骨格によって決まっているので、伸ばすことはできない。他 (4) は『三省堂』では別義にしてあるが、他 (3) と同様のものである。ただし「肩」と「胸」では含意が異なり、「肩を張る」は空威張りの気味があり、「胸を張る」は自信に満ちたところがある。

### 3. 比喩的派生義。

他 (3) と他 (4) が目に見える物を張るのに対して、他 (7) と他 (16) は目に見えないものに比喩的に用いる場合である。(7) の「非常線」は人間の行き来をチェックする境界を指し、警官などの姿によってその存在が推定されるに過ぎない。他 (16) の「筆陣」は (7) よりさらに抽象的で、何かを主張する議論の構成体を指す。意味の系譜としては、他 (7) は他 (2) に繋がり、他 (16) は他 (1) に繋がる。

他 (12) 「容疑者を張る」は意味的には他 (7) に繋がっているが、「非常線」が直接の目的語であるのに対して、「容疑者」はそうではなく、例えば「容疑者を（捕らえるために非常線を）張る」に基づいた省略表現の目的語であると考えられる。「非常線」の代わりに「見張り態勢」を考へることも出来る。この場合の「容疑者」は「究極目的語」などと呼んで直接の目的語と区別されるべきものである。

他 (7) 「店を張る」はある空間を作り出すことであり、他 (1) に繋がる。それにさらに抽象化が加えられたものが他 (17) の「相場」である。同じく抽象的ではあるが、対象が心的であるということで、他 (11) 「意地を張る」と他 (14) 「見栄を張る」をまとめた。「張る」の基本義の中には、張られた物に緊張が生じるという要素を含んでいるが、その点を利用したのがこの (11) と (14) であると考えられる。「意地」に心的緊張が含まれることは言うまでもないが、「見栄を張る」こそ心的に無理な努力を伴っていると言えよう。



#### 4. 痕跡表現。

痕跡表現については、国広哲弥 (1985), 国広哲弥 (1997) に詳しいが、目の前の形や位置関係について、実際に動きや変化がないにもかかわらず、あたかもあった結果であるかのように表現することをいう。例えば「その質店は裏通りに隠れていた」と言えるが、質店は実際に隠れる動きをしたわけではない。「あたかも隠れたかのように、人目に付かないような所にあった」ということである。「張る」動作をすれば普通結果としてある面が生じる。そこで実際には「張る」動作はなかったにもかかわらず、「張った」結果であるかのように面の存在を表現するとき、それを痕跡表現と言う。

他 (10)「障子を張る」の場合、障子紙を障子の棧の上に載せて糊付けするだけであるが、結果として平らな障子紙が生じる。これを「紙を四方に引っ張った結果」と見て「張る」を使うわけである。『三省堂』では「はる【張・貼】」という別項目を立てて、そこに「板を張る」を示しているが、これも「障子紙を張る」とまったく同じ用法である。他 (8)の「水を張る」は容器に水を満々と湛えることを意味するが、これも平らな水面の出現を引っ張った結果と見立てたことによるものである。「張・貼」の項の「切手を貼る」も同じく痕跡表現である。障子紙や切手のような紙は載せただけではすぐ取れてしまうので、実際には糊付けをし、板の場合は釘付けをしたり接着剤を使ったりするが、これは現実の要請によって意味派生が生じたものである。

「洗い張り」という布地の洗濯法がある。洗い張り板の上に布の両端を引っ張るようにしてふのりなどで貼り付ける。この場合は「張る」と「貼る」の両方が行なわれる。

#### 5. 再帰目的語省略。

「はらう」の項ですでに触れた再帰目的語省略は、「張る」の自動詞用法の場合にも当てはまる。ただしその基になった他動詞用法の種類の違いに応じて、自動詞用法の方にも種類の違いが見られる。

自 (1)「根が張る」については最初に触れたように「木が根を張る」から来ていて、「根がそれ自体を張る」が「それ自体を」の省略によって「根が張る」になったものと解される。つまり、〈根が幹を中心として長く広く伸びた状態になる〉ということで、他 (1) に由来する。自 (7)「糸

が張る」は同様にして他 (2) に由来する。自 (1) の中に含まれる〈広い面積を占める〉という意味要素が抽象化を受けると、〈数量が大きくなる〉という意味を派生させる。この意味に焦点化を行なった用法が自 (8) 「値が張る」であると言えよう。

自 (2) 「おなかが張る」、自 (3) 「乳が張る」、自 (5) 「肩が張る」は他 (3)、他 (4) の結果状態グループに由来する。「おなかが張る」は腹の内圧が高まって表面の皮膚が緊張した状態を指すが、その緊張状態を、皮膚を周辺に向かって引っ張った結果と同じと見た表現である。自 (3) 「乳が張る」も同様である。

自 (5) 「肩が張る」については、一方に自 (9) 「肩が張る」という表面的にはまったく同じ表現があるので、注意が必要である。自 (5) の方は、肩の外形を言っており、肩幅が広いことを指す。それに対して自 (9) の方は〈肩が凝る〉という意味であるから、これは自 (2)、自 (3) の意味の一部分である〈緊張する〉が焦点化によって取り出された用法であると考えることができる。

自 (9) 「肩が張る」は「肩が緊張する」と言い換えることもできるが、この緊張の意味要素に基づいて心理面に比喩的に適用されたのが自 (6) 「気が張る」という用法である。

自 (4) 「氷が張る」は痕跡表現に基づく再帰目的語省略表現で、〈氷が自らを水面に張ったかのような状態になる〉ということである。

## 6. 残った問題。

以上、「張る」の多義の派生関係を明らかにしてきたが、どう考えても関連性がはっきりしない用法が2つ残った。その1つは他 (13) 「横面を張る」である。この用法は『岩波古語』にも載せられており、1283年の例が示されている。もう1つは他 (15) 「逃げを張る」という慣用句的表現である。今後の研究にまちたい。

注1 ヘボン『改正増補 和英英和語林集成 第3版』(1886)の英和篇の‘pay’を見ると‘Harau’ (払う)と書かれている。ところがそこにある用例‘pay attention’に対しては‘nen wo ireru, ki wo tsukeru’ (念を入れる、気を付ける)とのみある。『日国大』の「注意」の項に見える「注意を払う」

の最初の用例は、佐藤春夫「都会の憂鬱」(1923)からの「人々は妙に犬に注意を払うやうであった」である。

注2 「敬意・注意を払う」を「犠牲・苦心を払う」と明示的に区別している辞典としては、次のものがある。

新選国語, 大辞林(「敬意」のグループに「苦心を払う」が混入している), 大辞泉。

次の辞典では、「犠牲・苦心を払う」の用法を記載していないので、明示的ではないが、少なくとも2つのグループの用例を混同していない。

例解新国語, 角川国語中, 新潮現代(payに由来することを記述している), 角川必携。

#### 参考文献

- 国広哲弥(1985) 「認知と言語表現」, 『言語研究』第88号, 日本言語学会。  
 国広哲弥(1996) 「日本語の再帰中間態」, 『言語学林 1995-1996』三省堂。  
 国広哲弥(1997) 『理想の国語辞典』, 大修館書店。  
 森田良行(1989) 『基礎日本語辞典』角川書店。  
 Emmorey, Karen(2002) *Language, Cognition, and the Brain. Insights From Sign Language Research*. Lawrence Erlbaum.

#### 辞典略号解

岩波国語	岩波国語辞典第六版, 岩波書店, 2000.
岩波古語	岩波古語辞典, 岩波書店, 1975.
角川国語中	角川国語中辞典, 角川書店, 1973.
角川必携	角川必携国語辞典, 角川書店, 1995.
三省堂	三省堂国語辞典第5版, 三省堂, 2001.
新選国語	新選国語辞典第7版, 小学館, 1994.
新潮現代	新潮現代国語辞典第2版, 新潮社, 2000.
新明解	新明解国語辞典第5版, 三省堂, 1997.
大辞泉	大辞泉, 小学館, 1995.
大辞林	大辞林第2版, 三省堂, 1995.
例解新国語	例解新国語辞典第6版, 三省堂, 2002.